

第1章 計画の概要

第1章 計画の概要

1-1 計画の背景と目的

黒石市では、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーの他、スクールバス、病院送迎バス等が運行されており、市民や来訪者の移動を支えています。

しかしながら、モータリゼーションの進展や人口減少、少子化により、公共交通の利用者は減少傾向にあるとともに、運転業務の人材不足や財政負担の増加等、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。このことから、将来的には公共交通を維持・存続すること自体が困難になることが想定されます。

一方、小・中学校の適正配置及び県立高校の再編により、通学距離が長くなる児童・生徒が増加することから、通学手段の確保が求められています。高齢者においては、認知機能の低下により自家用車の運転が困難になった際や免許返納後も日常生活を送っていくための移動手段が求められており、公共交通が担う役割は重要性を増しています。

また、平成30年度に策定した「黒石市立地適正化計画」及び「黒石市中心市街地活性化基本計画」において、目標とする中心市街地における回遊性の向上や、交通利便性の高い居住地の形成を図る上で、地域公共交通は重要な都市機能として位置づけられていることから、これらの計画と連携を図っていく必要があります。

我が国においては、平成25年12月に交通に関する施策について基本理念や基本事項を定め、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「交通政策基本法」が制定されました。また、平成26年には同法の理念にのっとり、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築するため、「地域公共交通網形成計画」が策定できるよう「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されました。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通の課題解決とコンパクトなまちづくりに向け、将来にわたり持続可能で、一体的な公共交通ネットワークを構築することを目的に、地域公共交通のマスタープランとして「黒石市地域公共交通網形成計画」を策定するものであります。

本計画は、地域公共交通の将来像、関係主体（住民、交通事業者、行政）の役割、実施する施策・事業等を定めるとともに、計画期間中における将来像の実現を目指します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第6次黒石市総合計画」や関連計画である「黒石市立地適正化計画」、「黒石市中心市街地活性化基本計画」等と整合を図り、本市の将来像である「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くらいし」の実現に向け、新たな公共交通体系を構築するための地域公共交通のマスタープランとして策定します。

また、青森県が策定した「青森県地域公共交通網形成計画」及び「青森県地域公共交通再編指針」との整合性を図ります。

本計画に基づき、持続可能な地域公共交通網を具体的に実現していくための「地域公共交通再編実施計画」を交通事業者等の合意のもと策定することを検討していきます。

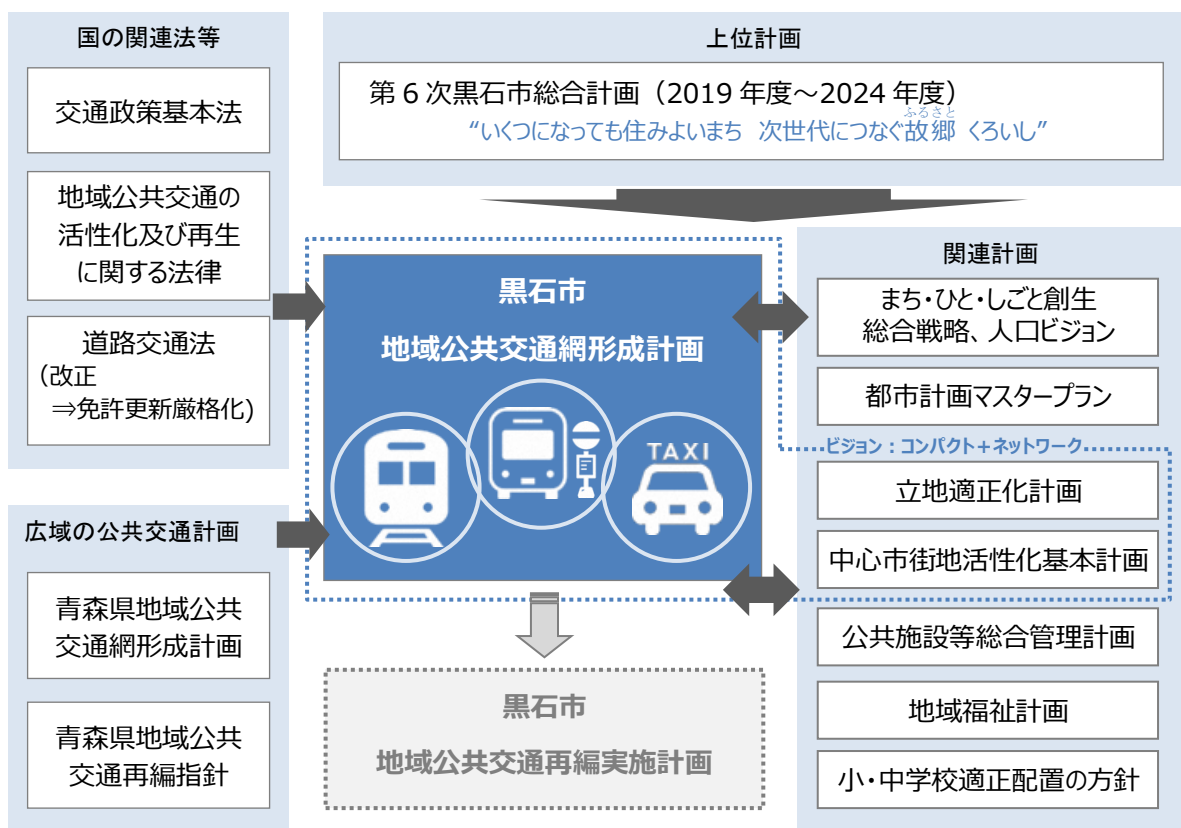


図1-1 計画の位置づけ

立地適正化計画とは

居住機能や都市機能（商業・医療・福祉等）の誘導により、コンパクトシティの形成に向けた取り組みを推進しようとするもので、生活を支える都市機能の配置やネットワークを見直し、人口減少社会においても、より豊かに暮らすことのできる都市を目指すための計画です。

中心市街地活性化基本計画とは

人口減少社会に対応するため、中心市街地に多様な都市機能を集約させることにより、その特色と魅力を高め、経済的・文化的な活動が活発に行われ、快適な生活空間を創出することを目指すための計画です。

1-3 計画の対象範囲

本計画は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの他、病院送迎バス、スクールバス等の目的バスや、デマンド交通、住民による自助の交通等の小需要対応交通、無人輸送等の新技術を対象に、それぞれの役割、将来都市像の実現に向けた改善・見直しの方向性を示します。

対象となる交通モード

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ○鉄道(弘南鉄道弘南線) | ○路線バス(弘南バス) |
| ○コミュニティバス「回遊バス ぶらっと号」 | ○タクシー |
| ○目的バス(病院送迎バス、スクールバス、買い物バス等) | ○新技術(無人輸送等) |
| ○小需要対応交通(デマンド交通、住民による自助の交通等) | |

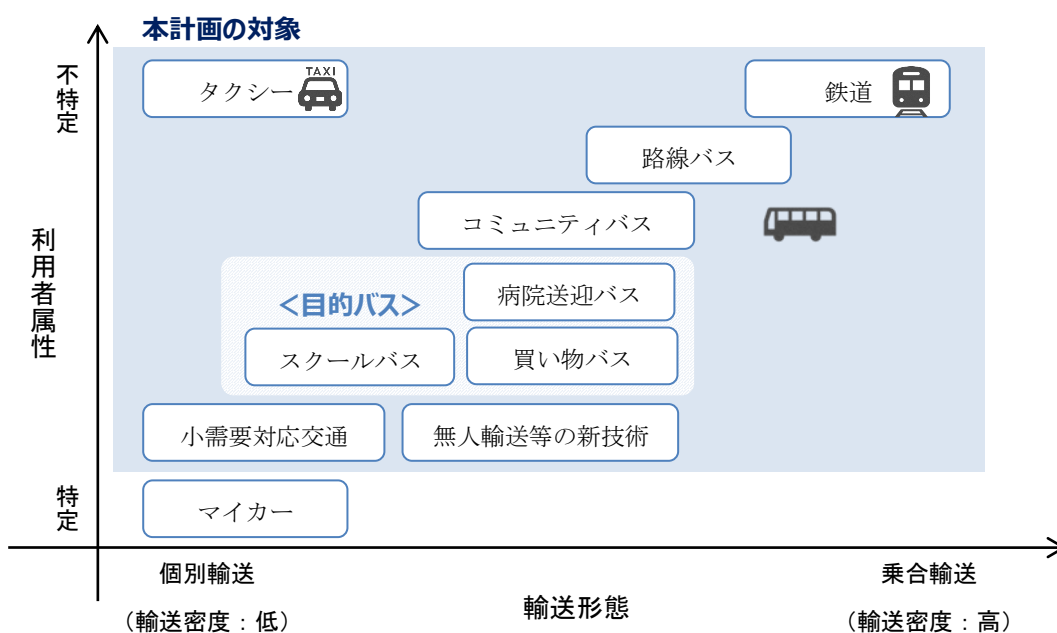


図 1-2 計画の対象範囲

1-4 計画の区域・エリア

本計画の区域は、黒石市全域を対象とします。

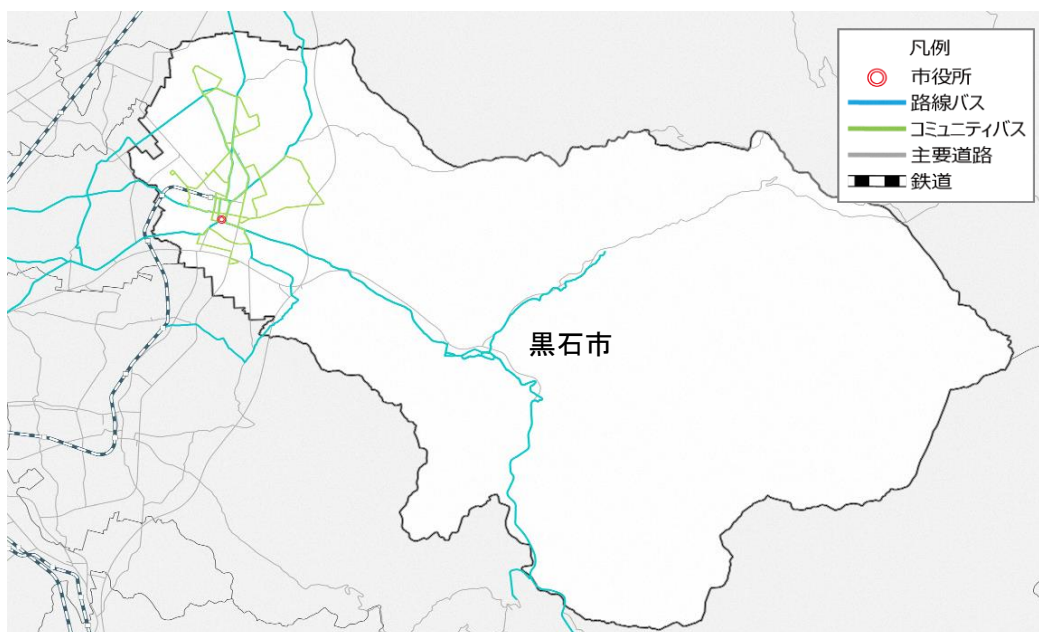
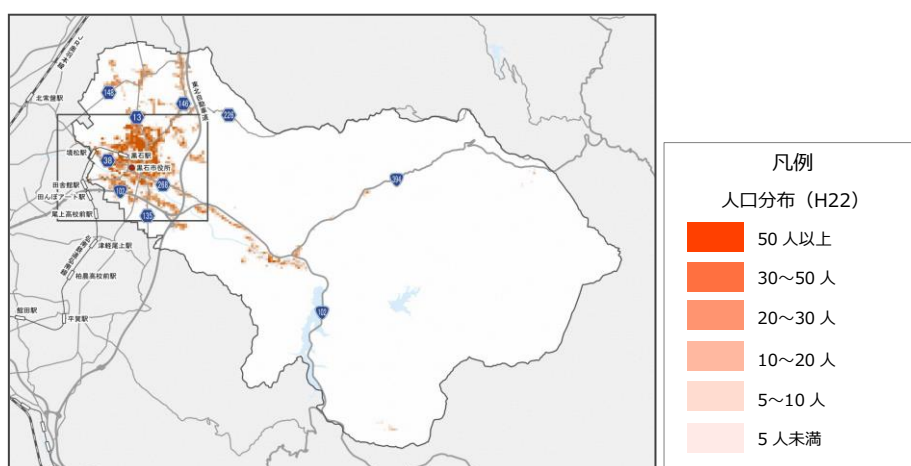
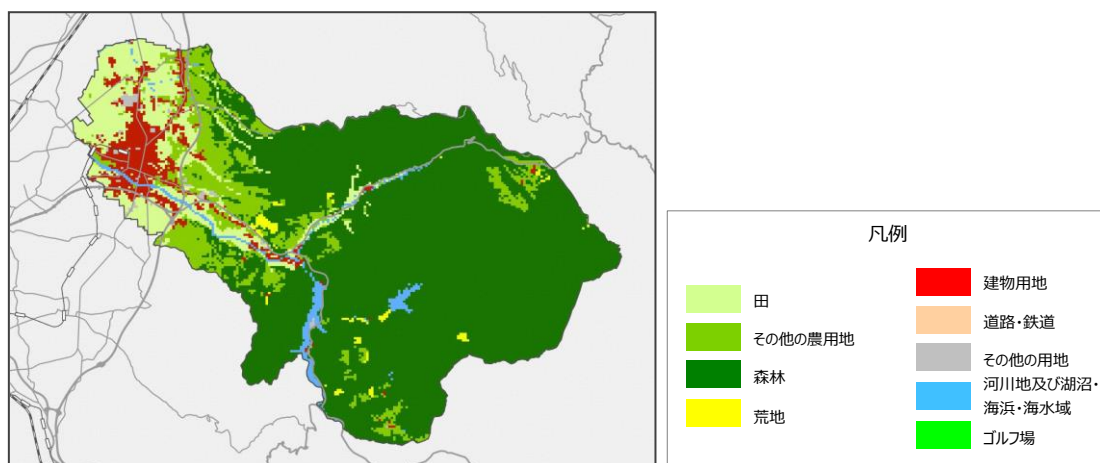


図 1-3 計画の対象区域・エリア



【参考】人口分布図



【参考】土地利用現況図

1-5 計画期間と進め方

本計画の期間は、2019年度～2024年度までの6年間とします。

ただし、上位計画である「第6次黒石市総合計画」や、関連計画である「黒石市立地適正化計画」、「黒石市中心市街地活性化基本計画」との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行います。

計画の推進に当たっては、観光振興・健康づくり等、まちづくりに係る各種関連計画及び施策と連携し、事業を展開します。

計画期間終了時においては、事業の効果検証を行い、次期計画の策定に向け見直し・改善を図ります。

【計画期間】

2019年度～2024年度 《6年間》 (令和元年度) ～ (令和6年度)

年度 (和暦)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
広域的な計画・上位計画	第6次黒石市総合計画	総合計画 基本構想 (2019～2024)					
	青森県地域公共交通網形成計画・再編指針	青森県地域公共交通網形成計画 (2016～2022)					
関連計画	黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略	(2015～2019)					
	黒石市都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン (2010～2028)					
	黒石市立地適正化計画	立地適正化計画 (2019～2040)					
	黒石市中心市街地活性化基本計画	中心市街地活性化基本計画 (2019～2023)					
年度 (和暦)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
本計画	黒石市地域公共交通網形成計画	地域公共交通網形成計画 (2019～2024)					
		計画に位置づけた事業の実施					
		見直し・改善					
実施計画	黒石市地域公共交通再編実施計画	効果検証					
		計画策定	地域公共交通再編実施計画 (2021～2024)				

図1-4 計画のスケジュール